

会員各位

公益社団法人 経済同友会
専務理事 橋本圭一郎

新型コロナウイルス感染症対応に伴う 会員活動等に関する方針【4/10時点】

新型コロナウイルス感染症については、4月7日に政府が緊急事態宣言を行い、対策の基本的対処方針が改定されるなど、拡大防止に一層の取り組みが必要になっています。

本会といたしましても、4月13日（月）以降の主な会員活動等に関して下記の方針を決定しましたので、会員各位のご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。なお、今後、政府や東京都の発表・対応を踏まえて、下記の方針を見直す可能性がございます。

■全ての会合等は原則として中止・延期（～5/8）

- ① 全ての会合等（テレビ会議システム利用を含む）は、現在、原則として中止・延期としていますが、その期間を5月8日（金）まで延長します。
- ② 5月11日（月）以降については4月24日（金）頃に決定します。

■通常総会（4/28）の延期と2019年度役員任期

- ① 4月28日（火）の2020年度通常総会は開催を延期します。現在、6月上旬頃に開催すべく調整中で、決定次第、ご連絡します。
- ② 2019年度役員任期は通常総会までとなります。5月15日（金）に開催予定の幹事会は、2019年度役員体制で実施します。

■事務局職員の勤務体制

- ① 全ての事務局職員は、5月6日（水）まで原則として在宅勤務としています。なお、事務局に出勤しての作業が不可避な場合に限り出勤可とするとともに、平日は2名以上の管理職が出勤します。
- ② ただし、期間中の出勤率は2割以下とします。

5月6日（水）までの連絡先 : doyukai-somu@doyukai.or.jp